

令和2年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 市3

習志野市立習志野高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を満たす生徒

ア 人物に優れ、本校普通科を志望する明確な理由を有すること。

イ 次のa～c全ての要件を満たすこと。

a スポーツ活動、文化活動等において優れた資質・実績を持つこと。

b 入学後、本校運動部又は文化部に所属し、継続的に活動を続ける強い意志を持つこと。

c 学習活動並びに学校生活全般に対して意欲を持つこと。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間：10分
(4) 自己表現	<p>次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択                      実施形態：個人で発表 評価者2名 検査時間：3分以内</p> <p>ア 口頭による自己表現 日本語による自己アピール                      実施形態：個人で発表 検査時間：3分以内                      ・実技を行う自己表現検査ではない。                      ・検査室への道具（運動用具、楽器、賞状、メモ用紙等）の持ち込みは一切認めない。</p> <p>イ 実技による自己表現                      次の部活動実技のうち1つを選択                      バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、サッカー（男）、                      体操競技（男女）、ソフトボール（男女）、柔道（男）、剣道（男女）、                      基礎運動能力（男女）、吹奏楽（男女）                      ・検査室への大型の楽器、メモ等の持ち込みは認めない。                      ・服装以外の検査室への運動用具、メモ等の持ち込みは認めない。</p>

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

調査書 アの数値を得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間で30日以上、第3学年で20日以上の場合、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	総合所見欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。

(3) 面接〔48点満点〕

2名の評価者が3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。2名の評価者の評価を合計し、得点化する。各評価項目で評価者2名がcをつけた者は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 服装等	身だしなみ・礼法等が身に付いている。
イ 態度	真摯で誠実さを感じさせる態度である。
ウ 意欲	意欲が感じられる。

(4) 自己表現〔400点満点〕

2名の評価者が3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（優れている）・c（標準的である）・d（問題がある）の4段階で評価する。2名の評価者の評価を合計し、得点化する。各評価項目で評価者2名がdをつけた者は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 内容	発表内容が整理されており、まとまっている。
(イ) 意欲	意欲が伝わる表現となっている。
(ウ) 熱意	熱意が伝わる表現となっている。

イ 実技による自己表現（文化系）

評価項目	評価基準
(ア) 技能	楽器の演奏や歌う技能が身に付いている。
(イ) 将来性	本校在学中に能力を十分発揮できる資質が備わっている。
(ウ) 表現力	楽器の演奏や歌声に独創性が感じられる。

ウ 実技による自己表現（運動系）

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ) 技能または 基礎的運動能力	各種目等で発揮できる技能または基礎的運動能力が身に付いている。
(ウ) 将来性	本校在学中に能力を十分発揮できる資質が備わっている。

#### 4 選抜方法

##### (1) 優先入学

習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項において、「全日制の課程の普通科にあっては、予定人員の一部について、本人及びその保護者が習志野市に住民登録をし、実際に居住し、習志野市立中学校を令和2年3月卒業見込みの者を優先とする。」としている。

そのため、まず習志野市内生を、普通科募集定員240名の20%程度まで確保するようにしている。

選抜方法は(2)に準ずる。

##### (2) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「第2日の検査（自己表現・面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点	第2日の検査の得点		総得点
	評定(算式1)	自己表現	面接	
500点	(135+ $\alpha$ -m)点	400点	48点	(1083+ $\alpha$ -m)点

(算式1)  $\alpha$  : 県が定める評定合計の標準値95

m : 中学校評定合計平均値

##### (3) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはない。

#### 5 その他

過年度卒業者については、第2日目の検査終了後、別途個人面談を行う。

令和2年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 市3

習志野市立習志野高等学校 全日制の課程 商業科

1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を満たす生徒

ア 人物に優れ、本校商業科を志望する明確な理由を有すること。

イ 次のa～c全ての要件を満たすこと。

a スポーツ活動、文化活動等において優れた資質・実績を持つこと。

b 入学後、本校運動部又は文化部に所属し、継続的に活動を続ける強い意志を持つこと。

c 学習活動並びに学校生活全般に対して意欲を持つこと。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間：10分
(4) 自己表現	<p>次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択                      実施形態：個人で発表 評価者2名 検査時間：3分以内</p> <p>ア 口頭による自己表現 日本語による自己アピール                      実施形態：個人で発表 検査時間：3分以内                      ・実技を行う自己表現検査ではない。                      ・検査室への道具（運動用具、楽器、賞状、メモ用紙等）の持ち込みは一切認めない。</p> <p>イ 実技による自己表現                      次の部活動実技のうち1つを選択                      バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、サッカー（男）、                      体操競技（男女）、ソフトボール（男女）、柔道（男）、剣道（男女）、                      基礎運動能力（男女）、吹奏楽（男女）                      ・検査室への大型の楽器、メモ等の持ち込みは認めない。                      ・服装以外の検査室への運動用具、メモ等の持ち込みは認めない。</p>

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

調査書 アの数値を得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間で30日以上、第3学年で20日以上の場合、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	総合所見欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。

(3) 面接〔48点満点〕

2名の評価者が3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。2名の評価者の評価を合計し、得点化する。各評価項目で評価者2名がcをつけた者は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 服装等	身だしなみ・礼法等が身に付いている。
イ 態度	真摯で誠実さを感じさせる態度である。
ウ 意欲	意欲が感じられる。

(4) 自己表現〔400点満点〕

2名の評価者が3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（優れている）・c（標準的である）・d（問題がある）の4段階で評価する。2名の評価者の評価を合計し、得点化する。各評価項目で評価者2名がdをつけた者は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 内容	発表内容が整理されており、まとまっている。
(イ) 意欲	意欲が伝わる表現となっている。
(ウ) 熱意	熱意が伝わる表現となっている。

イ 実技による自己表現（文化系）

評価項目	評価基準
(ア) 技能	楽器の演奏や歌う技能が身に付いている。
(イ) 将来性	本校在学中に能力を十分発揮できる資質が備わっている。
(ウ) 表現力	楽器の演奏や歌声に独創性が感じられる。

ウ 実技による自己表現（運動系）

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ) 技能または 基礎的運動能力	各種目等で発揮できる技能または基礎的運動能力が身に付いている。
(ウ) 将来性	本校在学中に能力を十分発揮できる資質が備わっている。

#### 4 選抜方法

##### (1) 選抜の方法

「学力検査の成績」，「調査書の得点」，「第2日の検査（自己表現・面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ，選抜のための資料を慎重に審議しながら，予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点	第2日の検査の得点		総得点
	評定（算式1）	自己表現	面接	
500点	$(135 + \alpha - m)$ 点	400点	48点	$(1083 + \alpha - m)$ 点

（算式1）  $\alpha$ ：県が定める評定合計の標準値95

$m$ ：中学校評定合計平均値

##### (2) その他

自己申告書が提出された場合には，選抜資料に加える。ただし，提出されたことにより，不利益な取扱いはしない。

#### 5 その他

過年度卒業者については，第2日目の検査終了後，別途個人面談を行う。

令和2年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 市3

習志野市立習志野高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ10分

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
各教科の得点	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
個々の教科の得点	学力検査の教科別の得点が5点以下の者は、審議の対象とする。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間で30日以上、第3学年で20日以上の場合、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	総合所見欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録, 部活動の記録及び特記事項	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 面接(集団面接)

2名の評価者が3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(優れている)・b(標準的である)・c(問題がある)の3段階で評価する。

評価項目	評価基準
ア 服装等	身だしなみ・礼法等が身に付いている。
イ 態度	真摯で誠実さを感じさせる態度である。
ウ 学習への意欲	学習への意欲を感じられる。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

令和2年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い判定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはない。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。

令和2年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 市3

習志野市立習志野高等学校 全日制の課程 商業科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ10分

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
各教科の得点	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
個々の教科の得点	学力検査の教科別の得点が5点以下の者は、審議の対象とする。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間で30日以上、第3学年で20日以上の場合、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	総合所見欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 面接(集団面接)

2名の評価者が3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(優れている)・b(標準的である)・c(問題がある)の3段階で評価する。

評価項目	評価基準
ア 服装等	身だしなみ・礼法等が身に付いている。
イ 態度	真摯で誠実さを感じさせる態度である。
ウ 学習への意欲	学習への意欲を感じられる。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

令和2年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い判定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはない。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。